

区立小中学校・幼稚園・特別支援学校
の保護者のみなさまへ

新宿区教育委員会

地震発生時の園児・児童・生徒の安全対策について

日ごろより、新宿区の教育行政にご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、3月11日に発生した東日本大震災では、東京区部でも震度5弱以上の地震を観測し、交通機関の運行停止や連絡手段が不通になる中で、学校は子どもの保護や帰宅困難者のための避難所の開設などさまざまな対応に追われました。

大震災から半年が経過したところですが、新宿区教育委員会ではこの経験を踏まえ、今後想定される大震災に備えるため、地震発生時の園児・児童・生徒の下校（降園）に関するルールを見直すことといたしました。

保護者のみなさまには、園児・児童・生徒の安全を確保するための学校（園）の取組みに、ご理解ご協力をいただきますようお願いいたします。

記

1 地震発生時の園児・児童・生徒の下校に関するルール

区教育委員会では、今後想定される大地震に備え子どもの安全を確保するため、子どもの下校（降園）に関するルールを改めました。特に中学校における震災時の下校は、生徒の安全を第一に考え、集団下校から全員引き取りによる下校に変更いたしました。

保護者の皆様は、下記の下校（降園）のルールを必ずご確認の上、子どもの引き取りをお願いいたします。

【下校に関するルール】

- 新宿区内で震度5弱以上の地震が発生した場合、幼稚園・小学校・中学校・特別支援学校に在籍（園）する子どもは全て学校（園）に留め置いて保護します。下校中に地震が発生し、学校に戻った児童・生徒についても、同様に、留め置いて保護をします。留め置いた子どもは、全て保護者（代理人）の引き取りにより下校するものとします。
- 新宿区内で震度5弱以上の地震が発生した場合に、学童クラブ又は放課後子どもひろばを利用している子どもについては、学童クラブ又は放課後子どもひろばで留め置いて保護します。留め置いた子どもは、保護者の引き取りにより帰宅するものとします。
- 特別支援学校の児童・生徒について、スクールバスによる下校便運行中に地震が発生した場合には、スクールバスは可能な限り運行しますので、所定の場所にお迎えをお願いします。ただし、安全確保のため運行を停止する場合がありますので、到着予定時刻を過ぎてもバスが到着しない場合は、安全に十分注意し、バスのコースをたどって、引き取りをお願いします。（バスは、原則としてルート変更はしません。）
- 震災時においては、停電や電話回線の使用制限により学校（園）との連絡がとれなくなる場合もありますが、学校（園）はルールに従って子どもを留め置き保護しますので、自主的に子どもの引き取りをお願いいたします。

2 学校と家庭の連絡体制

緊急時の学校（園）と各家庭との連絡については、緊急連絡網、一斉メール配信システム、学校ホームページ、災害用伝言ダイヤルなど複数の方法を用意し、当日使用可能な手段を用いて連絡を行います。日頃から、使用方法などの確認をお願いします。

3 災害時の家庭のルールの作成

子どもが学校や家庭から離れた場所にいるときに地震が発生する場合があります。地震が発生した場合の身の安全の確保や一時的な避難場所、家族と落ち合う場所、連絡の方法など、震災時のルールについて、ご家庭で作成するようお願いいたします。子どもの登下校の途中で地震が発生することも想定されますので、通学経路や周辺の施設などを確認し、どこに避難するかなどについて、ご家庭で十分に話し合われるようお願いいたします。

※その他引き取りに関するルールや学校からご家庭への連絡方法などについての詳細は学校（園）ごとに定め、別途通知いたします。

【問合せ先】

教育委員会事務局教育調整課企画調整係
担当：野島・板垣
03 - 5273 - 3074